

重度心身障害者医療費補助制度のお知らせ

◆**重度心身障害者医療費補助**
資格：各種医療保険に加入している重度心身障害者で、次のいずれかに該当する人

○**重度身体障害者**（身体障害者手帳一級または二級所持者）
○**重度知的障害者**（療育手帳A所持者）
○**知的障害者、身体障害合併障害者**（療育手帳Bの中度所持者で、かつ身体障害者手帳三級所持の合併障害者）
※社会保険の本人に限り、所得制限があります。

◆**重度心身障害者**
医療費受給資格証の更新
現在の受給者の皆さんに受給資格更新申請書を5月末までに送付します。期限までに更新手続きをしてください。
手続き・問合せ
福祉推進課 ☎21133

給食用物資納入指定業者の指名登録申請を受け付けます。また、現在、地産地消の給食提供を月に一回程度実施し

ています。その給食用物資納入業者の指名登録申請もあわせて受け付けます。
登録期間：平成17年9月～平成18年8月
資格：県内及び福山市に本支店または事業所があり、2年以上営業し、地方税などを滞納していない者
必要書類
①指定業者指名登録申請書
②市町村税の完納証明書
申請期限：6月10日(金)
申込み・問合せ
学校給食センター
☎22229

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

先の大戦において、外地等（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の人（慰労給付金受給者を除く）に対して、内閣総理大臣名の書状を贈呈してあります。請求用紙は福祉推進課にあります。
請求期限：平成19年3月31日
※請求期限が2年間延長されました。

◆**年金相談（無料・要予約）**
原則毎月第三火曜日
年金についての相談や手続き

各種相談

問合せ：〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目二 中央合同庁舎二号館八階 総務省大臣官房管理室業務担当
☎03-5253-5182
☎03-5253-5190

特設人権相談所の開設（無料）

とき：6月1日(水)10時～15時
ところ：市役所第一会議室
相談内容：いじめ、体罰、セクシャル・ハラスメント、DV、児童・高齢者虐待、隣近所、差別、相続、売買など
相談員：地元人権擁護委員
問合せ：人権政策課
☎2120

◆**行政相談（無料）**
原則毎月第二火曜日
とき：5月17日(火)9時～12時
ところ：市役所
問合せ：まちづくり推進課
☎2110

き、社会保険事務所の職員が応じます。
とき：5月17日(火)10時～12時、13時～15時
ところ：市役所第一会議室
申込期限：5月13日(金)
問合せ：保険年金課
☎2129

身体障害者巡回相談（無料・要予約）

とき：6月7日(火)10時～11時（受付）
ところ
井原市総合福祉センター
対象：身体障害者手帳所持者
内容：補装具交付など（肢体不自由者）
申込み・問合せ
福祉推進課 ☎2133

◆**交通事故相談（無料）**
原則毎月第三水曜日
とき：5月18日(水)10時～15時
ところ：市民プラザ
問合せ：市民生活課
☎2123

◆**交通事象相談（無料）**
原則毎月第三水曜日
とき：5月18日(水)10時～15時
ところ：市民プラザ
問合せ：市民生活課
☎2123

ありがとうございました
敬愛園・恵風荘へ寄附・慰問
藤原定子（笠岡）、福島由美子（馬飼）、鴨野婦美子（神島外浦）、富岡保育園四・五歳児、笠原静子（金浦）、原口バンド（福山市）、前田昇子（笠岡）
◎笠岡公民館へ寄附
藤江信子（中央町）
◎北木西公民館へ寄附
馬越初也（北木島町）
◎市民病院へ寄附
藤江信子（中央町）
◎福祉基金へ寄附
杉田幸宏（笠岡）、高田智韻（富岡）、伊藤英昭（新横島）
守屋裕子（中央町）
◎カプトガニ博物館へ寄附
土屋圭示（富岡）
◎社会福祉協議会へ寄附
正清由希子（十一番町）、津崎眞彰（笠岡）、きままな会（用之江）、清水律士（大河）、藤井和正（用之江）、前田トヨコ（笠岡）、坂本澄子（一番町）、平川常二（吉浜）、増成隆人（吉浜）、浅井一夫（神島）、塩飽 貢（絵師）、藤江信子（中央町）、藤井金郎（神島外浦）、仁科文二（福山市）、馬越初也（北木島町）、大本伸一（神島）、青山高司（笠岡）、稲岡 実（十一番町）、櫛田喜一（西大島）、金政 清（入田）
【敬称略】

◆**行政相談（無料）**
原則毎月第二火曜日
とき：5月17日(火)9時～12時
ところ：市役所
問合せ：まちづくり推進課
☎2110